

事業名 CD	0103010213	老人福祉センター管理運営事業
細分化した事業名	老人福祉センター管理運営事業	
事業担当課室 CD	200300	福祉課
		整理コード

〈事務事業の位置づけ〉

第6次長期総合計画での目的体系	大項目	誰もが安心して暮らせるまちづくり	
	中項目	地域の絆を深める福祉社会の実現	
	小項目	高齢者福祉の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市老人福祉センター設置・管理使用料条例及び施行規則
関連する事業			

〈事務事業の概要〉

事業の目的 (何のためにするのか)	高齢者等の心身の健康と社会参加の促進を図るため。
事業の対象 (誰・何を対象にするか)	市内に住所を有する60歳以上の者 市内に住所を有する母子並びに障がい者及びその介護者 本市の社会福祉団体及び公共的団体
これまでの改善経過	平成18年度から指定管理者制度を導入し、韮崎市社会福祉協議会を指定管理者に指定している。
事業の手段 (どんなやり方(手法)で)	〈実施・運営方法〉 □市 ■委託 □補助金 □その他 () 韮崎市社会福祉協議会と老人福祉センターの維持管理運営に関する業務について協定を締結 ・各地区をバスで送迎し、高齢者等が入浴、カラオケ、趣味活動等を楽しむ場として提供する ・公共的団体等の集会のための施設として提供する ・施設概要：大浴場、大広間、会議室、管理事務室、送迎バス
事業の成果 (どのような状態にしたのか) (どのような効果を得るのか)	多くの高齢者等に入浴や趣味活動等の場を提供することにより、健康の増進及び福祉の向上、閉じこもり防止等に繋げる

〈投入費用及び従事職員の推移〉

		20年度	21年度	22年度
A	事業費 (千円)	15,987	14,084	17,826
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	2,903	1,051	4,752
	一般財源	13,084	13,033	13,074
B	担当職員数(非常勤 職員E) (人)	0.00 0.08	0.00 0.08	0.08
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	553	546	538
D	総事業費(A+C) (千円)	16,540	14,600	18,364
*参考	H22)市民1人当りの事業コスト	574 円	H22)市民1人当りの行政サービス費用	599,027 円

注1)担当職員数には、1年間に当該事業に携わった職員数(職員と非常勤嘱託職員を区分)を他事業と按分して記載してあります。

注2)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、20年度(6,909千円)、21年度(6,823千円)、22年度(6,719千円)を使用しています。

注3)一般財源とは用途の制限のない財源で、市税(市民税・固定資産税など)、地方交付税(市町村均衡を図るための交付金)などを言います。

〈事業を数字で分析〉 この欄では、事業の目指すべき方向を分りやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			20 年度	21 年度	22 年度
活動指標	管理日数	(日)	290	291	294
	センター利用者数	(=浴室利用者数)	21,547	22,279	23,491
	センター会議室利用回数	(利用貸し出し回数)	101	110	118
	指定管理料	(契約金額) (内 変更契約分)	14,829,000 1,829,000	13,000,000 0	16,156,563 3,156,563
	事業費	(修繕・工事除く)	14,923,200	13,957,800	13,073,500
成果指標	1日当たり利用人数	利用人数/管理日数 (人) (23,491人/294日)	74	77	80
効率指標	1人当たりのコスト	総事業費/利用者数 (円) (18,364,000円/23,491人)	768	655	782
	1人当たりのコスト (修繕・工事除く)	事業費/利用者数 (円) (13,073,500円/23,491人)	693	627	557

〈事業を自己評価〉

妥当性 (事業の手段・活動は妥当ですか)	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない 利用者が増える中で、センター業務を一定の金額で委託している指定管理者制度を導入した運営手段は妥当と考える。		
成果 (意図した成果が上がっていますか)	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない 利用者も年々増加しており、成果が上がっている。		
効率性 (コストを見て効率的ですか)	<input type="checkbox"/> A 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ効率的である <input type="checkbox"/> C 効率的でない 総コストで比較すると修繕・工事等の関係での増減はあるが、指定管理通常業務に関しては利用者の増加により一人当たりコストは年々減少している。		
総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成		
今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 重点化 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 手段の改善 (実施主体や実施の手段を代える) <input checked="" type="checkbox"/> 効率化 (結果単位あたりのコストを下げる) <input type="checkbox"/> 簡素化 (事業の規模や内容を縮小する) <input type="checkbox"/> 統廃合 (他の事業と統合する、または廃止する) <input type="checkbox"/> 現行どおり		
改善・改革案	改善・改革の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	(1) 中長期的 介護予防事業等に一般高齢者や特定高齢者が参加・利用しやすい施設環境を目指す。	(2) 24年度	(3) 23年度 通常管理の中での修繕等を指定管理受託事業者において行う (10万円以内)
	22年度の改善計画 平成23年度以後の指定管理協定書に受託事業者における修繕等の実施についての条項を明記する。		
22年度の改善結果 指定管理協定書において、10万円以下の修繕等の受託事業者実施条項を設けた。			
市民(地域)や民間、他官庁との役割分担(市民との協働の視点などから考えられること)			
課長所見	平成23年度から新たに指定管理をスタートした。高齢者の福祉向上に寄与できる施設として運営されるよう、指導、監督していく。		